



学校施設整備方針を策定 学校施設の老朽化対策を本格化

豊中市は、児童・生徒の教育環境への影響をできる限り抑えながら、学校施設を計画的かつ効率的に整備するため、「豊中市学校施設整備方針」を策定しました。本方針では、今後の学校施設整備の基本的な考え方や進め方を示しています。また、整備する施設に求められる機能や標準仕様、整備手法などを整理し、今後の学校施設整備の指針とします。本方針に基づき、学校施設の老朽化対策と教育環境の向上を図り、子どもたちが安全・安心に学べる環境づくりを進めます。

豊中市学校施設整備方針の概要

■方針策定の背景・目的

学校施設の老朽化が進む中、児童・生徒の学習環境を確保しつつ、効率的な施設整備の必要性が高まっている。こうした状況を踏まえ、教育活動への影響をできる限り抑えながら、計画的に整備を進めるための指針として策定。

■方針の主な内容

- ・安全安心な学びの環境の確保
- ・学校施設整備における標準仕様の設定
- ・学校施設の複合化と多機能化の推進
- ・LCC（ライフサイクルコスト）の最適化
- ・整備に伴う影響への配慮
- ・計画的な学校整備の推進

詳細はこちら▼

https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kosodate/kosodatetorikumi/jourei_keikaku/gakko-shisetsuseibi.html

【報道機関からの問い合わせ先】

教育委員会事務局内 学校施設管理課

担 当： 桑田、南、楠本

TEL：06-6858-2705

E-mail：kyosuishin@city.toyonaka.osaka.jp